

承認整理届

承認を受けた薬局製造販売医薬品のうち、今後、製造販売を行わない品目ができた場合は、その事由が発生してから速やかに提出が必要です。

製造販売業を廃止し、以後、薬局製造販売医薬品の製造販売を行わない場合にも届出が必要です。

届書	承認整理届書
提出時期・部数	事後速やかに、1部
手数料	なし
添付書類	承認書（承認整理品目が記載されたもの） ※承認書の全品目を削除する場合、紛失等で承認書が添付できない場合は、紛失理由書を提出してください。 ※承認書の一部の品目を削除する場合、承認書及び品目表を紛失している場合は、承認整理届の空欄に「承認書及び品目表を紛失したため、発見次第保健所に申し出ます。」と記載してください。
届出時の注意事項	・申請者が法人の場合、住所・氏名欄にはそれぞれ、主たる事務所の所在地・名称及び代表者名を記載してください。 ・失った承認書を発見したときは、直ちに返納してください。